

議案第30号

債権の放棄について（福祉局関係）

次のとおり債権を放棄する。

- 1 債務者 大阪府守口市南寺方南通1丁目11番9号  
内田 絵梨佳
- 2 債権の内容 国民健康保険の被保険者の出産費に係る資金の貸付金債権
- 3 放棄する債権の額 金210,000円及びこれに対する遅延損害金並びに返還済みの元本に係る遅延損害金
- 4 放棄の理由 債務者が破産しており、当該債権の弁済を受けることができ  
る見込みがないため

令和7年2月7日提出

大阪市長 横山 英幸

説明

本市が行った国民健康保険の被保険者の出産費に係る資金の貸付けに係る債務者に対する貸付金債権を放棄するため、この案を提出する次第である。